

会 議 録

会議の名称		令和8年度第1回つくば市行政不服審査会		
開催日時		令和8年(2026年)4月14日(火) 開会 10:00 閉会 11:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室 203		
事務局(担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	亀田委員、出口委員、中田委員、前田委員		
	事務局	松本部長、沼尻次長兼課長、木口課長補佐、菅原係長、宮本主任		
	その他			
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由		つくば市行政不服審査会条例第5条第5項に規定する、審査請求に係る事項に関して審査会の行う調査審議の手続のため		
議題		(1) 会長及び合議体の座長の選出 (2) 令和7年(2025年)12月9日付け7つくば法第89号諮問案件に関する調査審議		
会議次第	1	開会		
	2	答申案審議		
		令和7年(2025年)12月9日付け7つくば法第89号諮問案件に関する調査審議		
		※令和7年度第7回審査会からの継続審議		
	3	今後の予定		
	4	閉会		

<審議内容>

(1) 会長及び合議体の座長の選出

○事務局

それではただいまから、令和8年度第1回つくば市行政不服審査会を開催いたします。また、次第の1は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第4条に規定する非公開とすることができる会議に該当しないため、公開として進めてまいります。

委員の改選後、初めての会議となります。司会を亀田委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

○亀田委員

まず初めに、会長の選出でございますが、つくば市行政不服審査会条例第4条第1項の規定により、委員の互選にて審査会の会長を決めることといたします。事務局では、どうお考えでしょうか。

○事務局

引き続き、出口委員にお願いできればと考えます。

○亀田委員

出口委員いかがでしょうか。会長を引き受けていただいてもよろしいでしょうか。

○出口委員

はい、結構です。

○亀田委員

会長が決まりましたので、ここで、司会を会長に引き継がせていただきます。

○出口会長

引き続き会長を務めますので、よろしく申し上げます。

次に会長代理を決めたいと思います。つくば市行政不服審査会条例第4条第3項の規定により、会長の指名する委員とありますので、引き続き中田委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○中田委員

はい、よろしく申し上げます。

○出口会長

ありがとうございます。

次に、今任期の合議体及び座長の選定についてですが、つくば市行政不服審

査会条例第6条第2項の規定により、委員の互選にて各合議体の座長を決めることといたします。

事務局では、どうお考えでしょうか。

○事務局

委員の皆様に変更がありませんので、合議体及び座長を引き続きでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出口会長

いかがでしょうか。

(一同異議なし)

○出口会長

では、今任期の合議体及びその座長も引き続きでお願いいたします。これで会長及び合議体の座長の選出は、以上となります。

それでは中田委員は、ここまでの出席となります。本日は出席いただき、ありがとうございました。

(2) 令和7年(2025年)12月9日付け7つくば法第89号諮問案件に関する調査審議

つくば市行政不服審査会条例第5条第5項に規定する、審査請求に係る事項に関して審査会の行う調査審議の手続のため非公開